



「吉田祭 倭舞」(写真)
辻 武司さん(尚徳)の作品

写真、絵、書、短歌・俳句などを募集しています。区民の皆様の自慢の作品をお寄せください。

▼写真 四つ切以下の作品
▼絵 官製はがきの裏面に描いたものも可
▼短歌・俳句 作品にはふりがなをふってください。

注意事項 掲載された方に、記念品を差し上げます。作品は下京区民による自作品の未発表作品とし、原則として返却しません。

応募方法 住所・氏名・電話番号・年齢を記入した紙を作品に添付のうえ、〒600-8588 下京区役所総務課「下京みゅーじあむ係」(☎371-7164、FAX371-4439)まで。

下京みゅーじあむ

12月3日(木) 普通救命講習会を実施

～救急車が来るまでに～

そばにいる人が突然倒れたとき、私たちは救急車が来るまでに何ができるでしょうか。尊い命を救うためには、「早い通報・早い応急手当・早い救急処置・早い救命医療」という「救命のリレー」が重要です。

当日は、AED(自動体外式除細動器)の使用法を含めた心肺蘇生法など、大切な命を守るための応急手当について学びます。また、受講された方には、修了証をお渡しします。

日時 12月3日(木)

午後1時～4時30分

場所 下京消防署4階講堂

定員 30人(先着順)

費用 無料

申込み 11月16日(月)から区役所1階まちづくり推進課窓口にて受付。

整理券をお渡しします。

その他 実技がありますので、動きやすい服装でご参加ください。

主催 下京区生活安全推進協議会
☎ まちづくり推進課 (☎371-7170)

地域の安心安全ネットワーク形成事業

成徳学区



ワークシヨップを開催し、道路情報マップを作成。このマップを基に危険箇所を点検します。また、隣近所への声掛け運動や門掃きデモを設けて「安心安全絆の町成徳」の実現を目指します。

永松学区



子ども対象の交通安全教室(終了後は高瀬川での魚取りで交流)、お年寄り向けの交通安全教室、自転車の安全走行の啓発などを実施。夜間パトロールを行い「安心安全なまちづくり」を目指します。

今年度取り組み開始の4学区をご紹介します

大内学区



登下校時の子どもの見守り活動や、学区内一円の夜間パトロールを実施しています。子どもからお年寄りの方まで、学区内のすべての人に「安心・安全で人にやさしいまちづくり」を目指します。

尚徳学区



小冊子「地震・火災に備えて」を作成し、全戸に配布しました。また、学区内の夜間パトロールや路上駐輪が多い個所での監視を実施するなど、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

けすぞう君の防災 Q&A 暖房器具は正しく使って安全に



こんにちは、けすぞう君です。秋が深まり暖房が恋しくなる時季となりました。今回は、暖房器具の正しい使いかたについてお話をします。

Q 暖房器具が原因の火災は、どのくらい起こっていますか。

A 平成20年中の建物火災171件のうち、暖房器具が原因となる火災は16件で、原因別火災件数の4位になっています。ただし、高齢者宅からの火災発生原因でみると、こんろからの火災と並んで1位となっています。

Q 暖房器具では、どのようなことが原因で火災が起こっていますか。

A 次のような原因があります。

①ストーブを衣類や布団などの可燃物の近くで使用したため、接触して火災になった。

②石油ストーブのカートリッジタンク

に灯油を入れるとき、キャップを完全に閉めていなかったため、灯油がストーブにかかり火災になった。

③ストーブの上に衣類などを吊るしていたため、落下して火災にな

った。

④カーテンなどの近くにストーブを置いていたため、燃え移って火災になった。

Q どのようなことに注意すれば良いのですか。

A 次の点に注意しましょう。

①ストーブは、布団やベッド、カーテンなどの燃えやすいものから離して使用し、就寝前には必ず消しましょう。

②ストーブにあたる時は、着ている服に充分注意しましょう。厚着をしていると、衣服に火が付いても気付くのが遅れることがあります。

③燃料の給油は、必ず火が消えたことを確認してから行いましょう。

④石油ストーブのカートリッジタンクは、キャップを完全に閉めたことを確認してから取り付けましょう。

⑤ストーブの周りは整理整頓し、洗濯物などをストーブの上や周囲に干さないようにしましょう。



取り付けましたか? 住宅用火災警報器
今お住まいの住宅には、平成23年5月31日までに設置が必要です。

☎ 下京消防署 (☎361-4411)

安心安全のまちかど

自転車の盗難対策

ツーロックで安心!



- 今や常識「ツーロック」! わずかな時間でも面倒がらずに2つの鍵を掛ける習慣を
- 路上駐輪での被害が集中! みんなの迷惑にもなりますので駐輪場のご利用を
- 防犯登録をしましょう!
- 愛車精神で自転車を大切にしましょう!

☎ 下京区生活安全推進協議会 (☎371-7170)
七条警察署生活安全課 (☎342-0110(代表))

平成21年分 年末調整説明会

年末調整の方法や給与支払報告書(源泉徴収票)などの住民税や所得税の法定調査書の作成と提出の方法について説明会を行います。

日時 11月24日(火) 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

場所 京都テルサ テルサホール(南区新町通九条下る 京都府民総合交流プラザ内)

☎ 下京税務署(☎351-9161)、市法人税務課特別徴収担当(☎213-5246)※法人税務課は、11月24日(火)から、〒604-8171中京区鳥丸通御池下る虎屋町566-1井門明治安田生命ビル5階に移転します。電話番号は変更ありません。